

令和4年度 京都府立舞鶴支援学校行永分校 学校経営計画（スクールのマネジメントプラン）計画段階

学校経営方針（中期経営目標）	前年度の成果と課題	本年度学校経営の重点（短期経営目標）
<p>教育目標「よく学び より鍛えそしてよりよく挑め」を達成するため、特別支援教育を通して、学習指導要領や学校教育の重点に基づき、指導及び実践に努める。</p> <p>1 特別支援教育の推進 (1) 個別の教育支援計画の活用を図り、一人一人のニーズに応じた指導・支援を推進する。 (2) 医療・関係機関との連携を図るとともに専門性の向上に努める。 (3) 言語活動、コミュニケーション能力の育成及びキャリア教育の充実により、自立と社会参加を目指す。</p> <p>2 学力の充実 個別の指導計画に基づき、具体的な指導目標や指導内容を明確化し、基礎・基本を重視する授業の創意工夫に努める。</p> <p>3 心身の育成 (1) 心身の状態を的確に把握し、家庭や医療と密接に連携を図り、計画的・効果的な自立活動や教科指導の充実に努める。 (2) 基本的な生活習慣を確立させるとともに、命を大切にす心相手を思いやる心等、豊かな人間性を育む心の教育を推進する。</p>	<p>成果 「交流と協働学習」 1 コロナ禍において色々な制限があり思うような活動ができない中で、工夫を凝らし実践に近いものを子どもたちに提供している。 「情報発信」 2 内部的な発信と対外的な発信があり、内部的発信により校内における児童生徒及びその活動についての情報共有を、外部的発信により地域への情報発信で学校に対する理解が深まってきた。更には行永分校を知ってもらうことにより、舞鶴市を京都府を知ってもらえるような仕組みが作りが必要である。 「進路指導」 3 高等部における進路指導について厳しい状況であることを知り、行永分校における小学部、中学部の子どもたち及びその保護者に対して進路についての説明ができるよう教職員も進路に関する情報を共有するよう努めている。</p> <p>【次年度に向けて】 1 交流と協働学習 ものづくりやその技術の習得など校内での知識や情報を蓄積しつつ、専門家の意見に耳を傾け、技術を習得することにより、新しいことに挑戦する「きっかけづくり」を探る。 2 情報発信 行永分校をより多くの方々に理解してもらうために、児童生徒一人ひとりの活動を大切にしつつ、児童生徒一人ひとりが広告塔としての情報発信。 3 進路指導 児童生徒及び保護者に対して、早い段階で進路指導ができるよう教職員の意識を高める。また、個に応じた将来の目標を設定することができるよう研修・研究を重ねる。 4 ICT機器の活用 (1) ICT機器（タブレット・PC等）やソフト（ZOOMやYoutube等）の導入により、学校間交流と居住地交流を推進していく。 (2) ICT機器等を通じて子どもたちにどんな力を付けていくか、子どもたちに考えさせ解決させることも必要である。 (3) 課題解決のために専門家の意見や知識を導入することも必要である。</p>	<p>1 コロナ禍において、感染拡大防止ガイドライン等を遵守し、児童生徒の学習環境の確保に努める。</p> <p>2 保護者・医療・前籍校・関係機関等との連携を深め、さらに信頼される学校づくりに努める。</p> <p>3 児童生徒の実態把握に努め、ICT活用と社会とのつながりをテーマとして授業改善に努める。</p> <p>4 個別の教育支援計画、個別の指導計画を活用し、児童生徒の病状や実態に応じた視野の広いキャリア教育を推進する。</p> <p>5 安心・安全な学校づくりを防災教育やいじめ対策等を講じて推進する。</p> <p>6 校務システムの活用を模索する。</p>

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題
組織運営	1 児童生徒、保護者、地域から信頼され、地域とつながる学校運営	(1) 各種会議を充実させると共に、児童生徒の実態把握に努める。 (2) 部門間、分掌間及び教職員間の連携により、児童生徒の実情に応じた授業づくりに努める。 (3) 学校行事等の教育活動の充実とともに、広報活動をより一層活性化させる。		

	2 防火・防災教育、健康・安全教育の充実	(1) 防火・防災に関する情報共有及び避難訓練を通して、危機管理意識を高揚させる。			
		(2) 児童生徒の学習環境・生活環境から危険情報を収集し、回避することにより、安心・安全な環境づくりに努める。			
	3 舞鶴子ども療育センター、舞鶴医療センター、保護者、前籍校、関係機関等との連携	(1) 医師、看護師等と丁寧な連絡調整を行うとともに、必要に応じて児童相談所や行政機関等の関係機関との連携を図る。			
		(2) 参観日や懇談会、学校行事、PTA行事の機会を捉え、保護者との連携を密にする。			
事務部	1 児童生徒の深い学びを実現可能とする支援	(1) 学校施設の維持管理及び学校環境の整備を行い、学校機能の維持向上に努める。			
		(2) 教材教具の新規購入や更新により、学びが深いものになるよう支援する。			
小学部 中学部	1 健康なからだづくりと生命維持力の育成	(1) 関係分掌との連携を深め、安全と健康に留意し、教育活動を進める。			
		(2) 医療機関及び関係機関・団体と連携し、心身の安定を図るよう努める。			
	2 主体的に学ぶ力の育成と個に応じた指導による基礎学力の向上	(1) 創意工夫のある教育課程を編成し、実態に応じた取組や指導を行う。			
		(2) 学習指導要領の趣旨に基づき、評価の観点を整理し授業改善を図る。			
		(3) キャリア教育の視点からの実践により、将来を展望する力を育成する。(小学部)			
		(4) キャリア教育の視点からの実践により、希望進路実現に向けた指導を進める。(中学部)			
		(5) 自立活動担当者と連携しながら、病状や障害の状態に応じた自立活動の充実を図る。			
		(6) ICT機器等を活用し、児童生徒の主体性を引き出す授業づくりを進める。			

小学部 中学部	3 他者への思いやりや自らの考えを伝える力の育成	(1) 学級活動を基盤として、こころの育みを大切にし自他共に思いやる力を育成する。			
		(2) 学校行事や集団活動への積極的な参加を促し、コミュニケーション能力を育成する。			
		(3) 地域の小学校・中学校との連携・交流を深める。			
教務部	1 学習指導要領に基づいて、児童生徒の教育的ニーズに応じた教育課程の編成・実施	(1) 学習指導要領の3観点を意識した個別の指導計画を作成する。			
		(2) 学習指導要領に基づいた授業改善をさらに進める。			
		(3) 別葉（道徳教育推進計画）を作成・改善し、道徳教育を推進する。			
	2 学習環境の整備・充実と校務の円滑化	(1) 教室や教材等の整理整頓を行う。			
		(2) 部内の業務内容を整理し、校務の円滑化を図る。			
		(3) 校務システムの活用に向けた取組を進める。			
生徒指導部	1 基本的な生活習慣の形成・確立	(1) 各学級の実践を基盤にして、友だちや役割を意識した集団活動を進める。			
		(2) 社会的なルールを守り、安全に留意し、よりよい生活を目指す力を育む。			
	2 児童生徒の実態に即した人格形成と仲間づくり及び人権意識の高揚	(1) 両部門の狙いをふまえて、児童生徒の交流を深め、主体的な自治活動を推進するとともに、互いを尊重する心を育む。			
		(2) いじめ、問題行動等の未然防止及び速やかな対応・解決に努める。			
進路指導部	1 保護者、関係機関等との連携による組織的・計画的・継続的な進路指導の推進	(1) 進路に関する情報を収集し、発信する。			
		(2) 卒業後の教育と生活保障について研修し、必要に応じたサポート体制を確立させる。			
	2 進路を主体的に切り開く能力や態度の育成に向けた取組の推進	(1) 関係機関との連携を図り、家庭や療育センターにおける児童生徒の状況と生活課題を共通理解する。			

進路指導部		(2) 進路実現に向けた取組を計画的に進める。			
保健部	1 元気で楽しい学校生活の推進	(1) 医療との連携を密にし、健康状況や病状を的確に把握する。			
		(2) 基本的な生活習慣を身につける保健指導を進める。			
		(3) 児童生徒が健康に関する基礎的な知識を身につけ、病気を回復・改善できる力を育てる。			
	2 健康なところと身体をつくる取組の推進	(1) 安全な学校生活を送ることができる環境をつくる。			
		(2) 健康安全、医療的ケア等の教職員の研修を進めることにより、児童生徒の健康安全の意識高揚を図る。			
情報広報部	1 情報視聴覚機器活用の推進	(1) 情報視聴覚機器および校内LANの保守管理を行い、効率的な利用環境を保つ。			
		(2) 情報視聴覚機器の利用を促進し、児童生徒の学習意欲や情報活用能力を高める。			
		(3) ホームページから情報発信し、広報活動に努める。			
	2 教職員研修の充実	(1) ICT機器活用に関する校内研修を行い、児童生徒の情報活用能力の向上を図る。			
		(2) セキュリティ対策の啓発を行い、個人情報の保護に努める。			
研究部	1 児童生徒の実態・課題に応じた支援・指導の充実	(1) 教育課程の実践を共有し、深め合い、支援・指導の充実と授業づくりを進める。			
		(2) 授業研究を多種多様な視点で、計画的に推進する。			
		(3) 卒業後の人生を豊かで質の高いものにするために、つきたい力を育む支援・指導の充実を図る。			
	2 教職員のニーズに応じた研修・研究の推進	(1) 教職員のニーズに応じて、分掌や他機関との連携を図り、研修・研究会を実施し、授業改善と専門性の向上に努める。			
		(2) 授業改善のためのICT・AT機器の活用を推進する。			

評価委員会 による評価	
次年度に向 けた改善の 方向性	